

1面つづき 江東亀戸サテライトグローバル キッズ堅川園の入園児募集

5月1日(日)に江東亀戸サテライトグローバルキッズ堅川園(分園)が開所することに伴い、本園・分園の入園児を4月二次募集の際に募集します。4月一次募集で認可保育園・認定こども園・小規模認可保育園(以下、認可保育園等)に入所が待機や内定した方、新規で申込の方も申し込みください。

※4月一次募集で他の認可保育園等に入所が内定した方もこの期間中に申し込みにより、利用調整の対象となります。

※本園は4月一次募集を行ってため、詳しい募集人数は区ホームページをご覧ください。

「園の概要」左表のとおり※入所内定先やクラス年齢により、登降園の場所や時期が異なりますので、ご注意ください。

【申込期間】2月23日(火)～3月4日(金)午後5時

【一次募集で入所が待機や内定した方は、保育課入園係(区役所3階12番)窓口で、「希望園変更届」を記入・提出。新規申込の方は入園のしおりをご覧ください。申込書一式を作成し申込。

※一次募集入所内定者は「江東亀戸サテライトグローバルキッズ堅川園(本園)・(分園)またはその両方」のみ希望可。

利用調整のうえ入所者を決定

家庭や保育を必要とする状況を調査確認し、希望された園の中で保育を必要とする程度が高い方から利用調整を行います。

※一次募集時から変更があった場合は届出を行ってください。

○一次募集入所待機者

他の認可保育園等に入所が待機となった方は、一次募集で希望した園の状況のまま、自動的に二次募集の利用調整を行います。締切日までに、希望園変更届を提出し、希望園の一つに本園または分園もしくはその両方を追加・変更することで、利用調整の対象となります。

○一次募集入所内定者

他の認可保育園等に入所が内定した方も、締切日までに希望園変更届を提出し、本園または分園もしくはその両方を希望した場合、家庭状況や就労状況等に変更がないときは、一次募集時の指数(認可外加点等の調整指数が付与されたまま)で、利用調整の対象となります。

【留意事項】

一次募集では(仮称)グローバルキッズ亀戸七丁目園の名称で募集を行いました。利用調整結果通知書の表記および二次募集から名称が変更となります。本園または分園に入所が内定した園が内定園となります。

【利用調整結果発表】

3月15日(火)(予定)

※本園または分園に入所が内定もしくは内定園が一次募集時のままとなった方には電話連絡、待機となった新規申込者には利用調整結果通知書を発送します。

【保育課入園係】

☎(3647)4934

江東亀戸サテライトグローバルキッズ堅川園の概要

住所	定員※1					合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	
本園 亀戸7-39-28	6	20	40※2	40※2	40※2	186
分園 亀戸2-18-5		12※3				12

※1:本園は4月一次募集を行っているため、二次募集での募集人数は2/23(火)以降に区ホームページをご覧ください。

※2:分園で登降園することができ、送迎バスで本園へ移動します。ただし、分園は5/1(日)に開所するため、4/30(土)までは直接本園に登降園していただきます。

※3:分園に入所が内定した1歳児クラスは、5月から登園することになります。

一次募集では(仮称)グローバルキッズ亀戸七丁目園の名称で募集を行いました。利用調整結果通知書の表記および二次募集から名称が変更となります。本園または分園に入所が内定した園が内定園となります。

【利用調整結果発表】

3月15日(火)(予定)

※本園または分園に入所が内定もしくは内定園が一次募集時のままとなった方には電話連絡、待機となった新規申込者には利用調整結果通知書を発送します。

【保育課入園係】

☎(3647)4934

3・4月は転入・転出等窓口が混雑

現在の待ち人数を確認できる！

引越する方は、住民異動の手続きが必要です。区役所本庁舎で手続きする際は、左表の混雑予想カレンダー(区ホームページにも掲載)を参考に、時間に余裕を持ってお越しください。出張所等でも一部の手続き(介護認定や外国人の方の国外から

窓口混雑予想カレンダー 3月～4月1週

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 閉庁日
6 閉庁日	7	8	9	10	11	12 閉庁日
13 閉庁日	14	15	16	17	18	19 閉庁日
20 閉庁日	21 閉庁日	22	23	24	25	26 閉庁日
27	28	29	30	31	1	2 閉庁日

● 混雑(番号札を引いてからお手続き終了までおよそ1時間以上)
 ●● 特に混雑(番号札を引いてからお手続き終了までにおよそ2時間以上)
 ●●● 非常に混雑(番号札を引いてからお手続き終了までにおよそ3時間以上)

ホームページに窓口混雑情報をリアルタイムで掲載

区民課住民記録係および豊洲特別出張所の待ち人数や呼び出し番号等が、携帯電話やパソコン等からリアルタイムで確認できます。混雑時を避けて手続きができますので、ぜひご利用ください。※区ホームページのトップ画面にバナーがあります。

【区役所住民記録係混雑状況】

HP <https://www.neconomie.com/001000/index.html>

【豊洲特別出張所混雑状況】

HP <http://neconomie.com/001055/index.html>



転入・転居等の届出

必ず引越後に届出をしてください。また住民異動する全員分のマイナンバーがわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)をお持ちください。

外国籍の方がいる世帯は、全員の在留カード等が必要です。※家族関係を確認できる証明書が必要になる場合があります。

転出届は郵送手続きが便利

窓口での待ち時間がない郵送転出の手続きをご利用ください。

【印鑑登録】

江東区に住民登録をしている方(15歳未満の方、成年被後見の方を除く)は、印鑑登録ができます。江東区に転入した方は転入の日をもって申請できます。手続きは、本人が登録する印鑑を持参し、各出張所・区役所で行ってください。申請当日に登録が完了するのは、官公署発行の写真付きで有効期限内の身分証明書(運転免許証・パスポート等)をお持ちの方、保証人による保証の登録の方のみで、本人が手続きした場合に限られます。それ以外の書類(保険証やキャッシュカード等)による本人確認の場合は数日かかります。また、代理人により手続きをする方は委任状が必要となり、即日登録はできません。詳細は

表1 住民異動の届出とともに必要な手続き

手続き内容(窓口番号)	担当課
国民健康保険の届出(2階7番)	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
後期高齢者医療の資格等に関する(2階7番)	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
国民年金の住所変更(防災センター2階20番)	区民課年金係 ☎3647-1131
要介護認定等に関する(3階7番)	介護保険課認定係 ☎3647-9496
児童手当・子ども医療費助成等の手続き(3階14番)	子育て支援課給付係 ☎3647-4754
小中学校(就学通知等)の手続き(6階2番)	学務課学事係 ☎3647-9174

表2 届出が必要な場合および必要な書類等

区分	届出が必要な場合	届出の期間	届出に必要な書類(一例)
転入届	他の区市町村から、江東区に住所を移したとき	引越しが終了した日から14日以内	転出証明書【外国籍の方】引越した方全員の在留カード等(みなしを含む)【児童手当】課税証明書【後期高齢者医療制度※都外からの転入者】負担区分等証明書【介護保険認定されている方】受給資格証明書など
転出届	江東区から他の区市町村に、住所を移すとき	引越しをする日の14日前より	国民健康保険証・高齢受給者証・①・②医療証・後期高齢者医療被保険者証など※外国籍の方は引越した方全員の在留カード等(みなしを含む)
転居届	江東区内で住所を移したとき	引越しが終了した日から14日以内	
世帯変更届	世帯主が変わったとき、世帯を分離・合併・変更したとき	変更のあった日から14日以内	
その他	国外へ1年以上行くとき	国外へ行く前	【日本国籍の方】パスポート・戸籍の謄本・戸籍の附票の写し【外国籍の方】在留カード等(みなしを含む)・パスポート

※手続きをする際には①手続きする方と対象者のマイナンバーのわかる書類(個人番号カード、通知カード等※国外にいて受け取っていない方などは不要)、②手続きされる方の本人確認ができる身分証明書(有効期限内の個人番号カード、免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード等)をお持ちください。

※手続きできる方は原則として世帯主、ご本人、同一世帯の方です(それ以外の方は委任状が必要)。

※江東区内の引越し先に家族以外の方が住民登録している場合はその方の申述書が必要で、

※外国籍の方は手続きにより世帯主との続柄を証明する書類が必要になる場合があります。

※委任状・申述書は区ホームページから入手できます。

※詳細は区ホームページをご覧ください。

表3 区役所・出張所等の問い合わせ先

所在地	電話
区民課住民記録係(区役所2階3番)	☎3647-3162
白河出張所(白河1-3-28深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎3642-8306
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)	☎3531-6316
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1カメリアプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂5-21-5)※仮庁舎	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355

※砂町出張所は3/22(火)から北砂4-7-3に移転

事前に問い合わせください。

【区民課住民記録係、各出張所(表3)】

毎週水曜夜間(祝日除く)・日曜(月1回)窓口

区役所本庁舎および豊洲特別出張所では毎週水曜(祝日除く)午後7時まで窓口の開設時間を一部延長しています。

※3月は第4日曜(3月27日)午前9時～午後4時に一部の窓口を開設しています。

※一部取り扱えない業務があります。

※4月から日曜開庁日に変更になります。詳細は、区ホームページや区報3月11日号(予定)でお知らせします。

【各担当課】